

患者様各位

当院での新型コロナウイルス感染対策について

基本的には、標準予防策（スタンダード・プリコーション）に準じて実施しております。さらに、当院は厚労省の定める歯科外来診療における院内感染防止・対策についての施設基準を満たしております。

そのため、口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者さんごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等、十分な院内感染予防対策を講じております。

- ・マスクとグローブ（医療用ゴム手袋）の着用。
- ・グローブの患者さんごとの交換。
- ・患者さん用のエプロン、コップは使い捨てにし、患者さんごとに廃棄。
- ・高圧蒸気滅菌器（オートクレーブ）を2台用いて、器具や切削用ハンドピース等を滅菌。
- ・タービン用ハンドピースには、逆流防止のサックバック機能がついている
- ・タービン用ハンドピースとバー（ドリル）は、患者さんごとに交換。
- ・空気中の飛沫や切削粒子を吸引する口腔外バキュームを全診療台に設置。
- ・診療台や操作パネル等の消毒液による清拭。
- ・スタッフの頻繁な手洗いと手指消毒。
- ・上記取り組みの内容を待合室に掲示。

さらに、新型コロナウイルス対策として以下の取り組みを追加して行っています。

- ・診療所玄関（待合室入り口）に、手指消毒用エタノールを常置。
- ・診療室入室時に、スタッフがボトルを持ち患者様それぞれの手に手指消毒用エタノールを噴霧。
- ・診療室の空気清浄機は常に最大パワーで稼働。
- ・スタッフ全員がフェイスシールドを着用。
- ・受付窓口には遮蔽のためのアクリル板を設置。受付もマスクに加えて、手袋を着用。

なお、非観血的な行為に使用する一部の器材に関しては、超音波洗浄による徹底した洗浄や薬液による消毒（清拭や薬液浸漬）を実施しております。

医療法人 大家歯科
院長 大家 正久